

第3回長崎県庁舎整備懇話会資料

第2回会議（他県庁舎視察）の結果について

1	鹿児島県庁（平成20年8月7日実施）	1
2	熊本県庁（平成20年8月21日実施）	5
3	佐賀県庁（平成20年8月26日実施）	9
4	他県庁舎視察を終えての感想・意見など	13
5	視察状況写真	27
 (参考)		
	災害対策本部等の状況	33

1 鹿児島県庁

日時 平成20年8月7日(木) 13時～16時
場所 鹿児島県庁(鹿児島市鴨池新町10-1)
出席者 懇話会委員 18人

(1) 概要説明

平成8年9月に、鹿児島市山下町から同市鴨池新町へ新築移転
(旧県庁舎から移転先までは、直線距離で約4.5km)

完成時期 平成8年9月

敷地面積 91,367㎡

県庁舎の概要

区分	延べ床面積	構造
行政庁舎	78,622㎡	S(一部SRC)造、地下1階・地上18階
議会庁舎	12,686㎡	SRC造、一部地下1階・地上7階
警察庁舎	24,047㎡	SRC造、地下1階・地上9階
計	115,355㎡	

S造：鉄骨造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

事業費

区分	事業費	摘要
建設事業費	606億円	
付帯事業費	40億円	LAN構築費、備品費、移転費等
計	646億円	うち県庁舎建設基金 305億円

特記事項

(ア) 検討の経緯

・旧県庁舎は、大正14年に建設され、建物の狭隘化・老朽化、駐車場不足により、県庁舎の移転が検討される。

昭和61年 5月 「県庁舎整備調査委員会」設置
(委員長：副知事、関係部長等で構成)

63年 3月 「県庁舎建設基金条例」制定
6月 「県庁舎整備検討協議会」設置
(県議会議員、学識経験者等23人で構成)

平成 元年 2月 同協議会会長から知事に対し「鹿児島県庁舎の全面的整備に関する提言」を提出

3月 県議会「県庁舎整備問題特別委員会」設置

平成 2年 3月 平成2年第1回定例県議会定例会において、県庁舎の移
 転先は鴨池新町が敵地である等の県庁舎整備問題特別委
 員会委員長の報告を無記名投票により承認
 8月 県庁舎建設基本構想を発表
 平成 5年 9月 工事着工
 平成 8年 9月 工事完成

(イ) 移転先の地盤の状況及び対策

- ・平成2年度に地盤基本調査を実施

現庁舎敷地の地盤は、カルデラの一部で、深さ120m付近までシラス、転石、
 砂が堆積。地下水位は、-2.8~-3mでN値が低く、液状化の可能性は高い

- ・調査結果を踏まえ、地盤改良を実施

地盤改良は、バイプロフローテーション工法で実施し、深さ13m、1.7mピ
 ッチで6,700ヶ所施工。その結果、N値が9から13に向上

(ウ) 跡地活用の状況

平成7年7月 学識経験者や県議会・行政経験者28人で構成された「県庁舎跡
 地利用協議会」を設置し検討

平成8年9月 「跡地利用施設は、県民の多くが参加できる生涯学習施設、国際
 交流施設、男女共同参画社会の実現に関する普及啓発施設、介護
 に関する普及啓発施設からなる複合的な県民交流センターとす
 る。」提言をとりまとめる。

平成9年3月 「県庁舎跡地には県民交流センター（仮称）として整備する。」と
 いう方向で、「県庁舎跡地利用基本構想」をまとめる。

平成9年度 「県庁舎跡地利用基本計画」をとりまとめる。

「かごしま県民交流センター」の概要

- ・建設規模 SRC造 地上6階、地下2階
 延べ床面積 44,727㎡
 駐車場 550台（普通車530台、バス20台）
- ・工事期間 平成12～14年度
- ・事業費 225億円
- ・開館日 平成15年4月22日

旧庁舎の解体等経費

- ・行政庁舎・議会庁舎
 解体費 10億6,600万円
 一部保存に伴う改修費（引家経費を含む） 10億3,600万円
- ・警察庁舎
 解体費 2億200万円

(2) 庁舎視察

行政庁舎

展望ホール、災害対策本部室、執務室、講堂、県民ホール、県民情報センター
県政情報センター、中央管理室、食堂、屋外駐車場 など

議会庁舎

議場、議長室、全員協議会室、常任委員会室

警察庁舎

交通管制センター、通信指令室、科学捜査研究所

(3) 質疑応答

委員 維持運営費（水光熱費、清掃関係等）はどのくらいかかっているのか。

鹿児島 平成19年度の実績で、清掃委託費等の庁舎管理に約7,700万円、水光熱費など設備関係に約4億2,000万円、合計で約4億9,700万円を要している。

委員 新庁舎に対する県民の評価はどうか。

鹿児島 新庁舎が完成した当時は、不適正な事務処理問題が批判を受けていたという状況もあり、高額のコストをかけて建てたことに対する批判的な意見もあった。しかし、現在では、子供から高齢者まで非常に多くの県民が見学に訪れており、旧県庁舎より県民に使われている。

委員 これから新しい庁舎をつくる際に配慮した方がよいと思うことはあるか。

鹿児島 現在、職員は庁舎内禁煙にしているが、設計時には想定していなかったため、対応に苦労した。

会議室は十分に確保しておいた方がよい。庁外会議室の借上げに経費をかけるより、自前の会議室を持っておいた方がよい。

インテリジェントビルにしているが、管理機器は10年程度で交換する必要があるため、互換性や拡張性に配慮した方がよい。

冷房については、パソコン等からの熱負荷の将来の動向を考慮した方がよい。

委員 県庁舎が市街地から現在地に移転したことにより、旧県庁舎周辺の商店街への影響はどうだったか。また、それをどのように改善されたか。

鹿児島 3,000人の職員が移転したが、旧県庁舎周辺には市役所をはじめ税務署等の国の機関、新聞社等があり、明らかに寂れたということは聞いていない。

跡地に建設した「県民交流センター」には駐車場も十分あり、多くの県民に利用されている。

委員 費用対効果については、新幹線等でよく話題になるが、県庁舎建設での費用対効果について教えてほしい。

鹿児島 新庁舎建設にかかる費用対効果は、特に算定はしていない。

新庁舎建設は、旧庁舎が老朽化し、敷地が狭く現地での建替えができなかったために、現在地へ移転したものである。

狭いところで我慢してきたので、設備等が整った庁舎を建てるという考え方でつくった。新庁舎を建設したことにより、業務の効率は上がっている。

委員 現庁舎及び旧庁舎の地盤の状況を教えてほしい。

鹿児島 現庁舎敷地の地盤は、カルデラの一部で、深さ120m付近までシラス、転石、砂が堆積している。地下水位は-2.8～-3mでN値が低く、液状化の可能性は高いとされていたため、地盤改良を行った。

地盤改良は、バイプロフローテーション工法で実施し、深さ13m、1.7mピッチで6,700ヶ所施工した。その結果、N値が9から13に向上した。

また、旧庁舎敷地の地盤は良かった。

2 熊本県庁

日 時	平成20年8月21日(木) 13時～16時
場 所	熊本県庁(熊本市水前寺6-18-1)
出席者	懇話会委員 12人

(1) 概要説明

昭和42年3月に、熊本市桜町から同市水前寺へ新築移転

(旧県庁舎から移転先までは、直線距離で約4km)

平成9年10月に、新行政棟と警察棟を新築、建設事業費約302億円

平成12年1月から本館の耐震改修工事实施(平成14年9月完了)

工事費約60億円(電気及び設備工事費を除く。)

県庁舎の概要

区 分	建設時期	延べ床面積	構 造
行政棟(本館)	昭和42年	38,592m ²	SRC造、地下2階、地上13階 平成11～14年度耐震改修
新行政棟	平成9年	32,475m ²	SRC造、地下1階・地上10階
議 会 棟	昭和42年 昭和57年	8,858m ²	SRC造、地上3階
警 察 棟	平成9年	25,652m ²	SRC造、地下1階・地上10階
計		105,577m ²	

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

敷地面積

約97,700m²

特記事項

(ア) 庁舎整備の検討の経緯

昭和42年	3月	現在地に行政棟本館完成
昭和54年	6月	県議会で新庁舎(増築)の建設を促す意見
昭和55年	4月	庁内筆頭課長会議で検討開始
昭和61年	2月	「新庁舎建設準備委員会」設置
平成 3年		「新庁舎建設懇話会」設置
平成 4年	3月	「新県庁ビル建設に係る基本構想」策定 新庁舎の建設と本館の改修を実施
	9月	「新県庁舎建設に係る基本計画」策定
平成 6年	10月	新庁舎建設工事着工
平成 9年	10月	新庁舎完成

(1) 行政棟本館の改修工事

耐震診断の実施

平成 7 年度 改修基本計画策定、耐震診断実施

・主な課題

建物の老朽化、現行基準に適合しない建築物、防災拠点としての機能確保、高度情報化への対応、執務環境の改善、高齢者・身障者等への対応

改修工事の概要

地階から 2 階まで、及び 3 階から 1 3 階までを 5 期に分けた 6 ブロックの工事を実施

・工事内容

耐震改修：耐震ブレース、耐震壁の設置

耐震改修のほか、外部改修(サッシ、屋上防水など)及び内部改修(床 O A 化、壁・天井仕上げなど)、ユニバーサルデザイン改修(スロープ、授乳室設置など)の大規模改修を実施

・工 期 平成 1 2 年 1 月～平成 1 4 年 9 月

・工事費 約 6 0 億円

I s 値

・改修前 必要な I s 値に対して、最小で 8 3 % 程度

・改修後 必要な I s 値の 1.2 5 倍以上を確保

執務室への影響

耐震ブレース、耐震壁とも改修後の執務スペースへの影響はなし

(基本的に、改修前の壁の位置に設置)

(ウ) 新館の重要度係数について

・新館は、昭和 6 2 年に制定された「官庁施設の総合耐震計画標準」による Ⅱ 類(重要度係数 1 . 2) を採用して設計した。

・平成 8 年に制定された「官庁施設の総合耐震計画基準」による Ⅱ 類の重要度係数は 1 . 5 である。

・昭和 6 2 年の基準の Ⅱ 類の重要度係数 1 . 2 は呼び名で、耐震性能の割増率には幅を持たせてあり(1 . 2 ~ 1 . 9)、平成 8 年の基準の Ⅱ 類と同程度の耐震性能である。

(2) 庁舎視察

行政棟

耐震ブレース・耐震壁、防災センター(災害対策本部室)、執務室、大会議室、県民サロン、情報プラザ、食堂、授乳室、オストメイトトイレ など

議会棟

議場、全員協議会室、常任委員会室

警察棟

交通管制センター、通信指令室

(3) 質疑応答

委員 今建設するとしたならば、どのようなところに工夫すべきと思うか。

熊本 空調設備について、室内温度にばらつきが出たり、残業時間に空調をしてほしいという要望がある。本館は職員による管理、新館は委託により管理を行っているが、こまめな管理ができない。

委員 移転や新館建設に対する県民の反応はどうか。

熊本 敷地面積の狭さや、将来性を考えて移転した。反対はあったが、大きなものはなかった。町の中心が水前寺の方に移りつつある時期だった。跡地にはバスターミナルが建設された。

市役所の建替え時には、移転か現地建替えで議論があり、結果的に現地建替えになった。

委員 耐震改修時には借り上げ庁舎はあったのか。事務に支障はなかったか。

熊本 新館を利用したため、借り上げ庁舎はなかった。執務室を頻繁に移動したため、負担が大きく、来庁者の戸惑いも大きかった。執務しながらの改修のため、騒音や施工業者の出入りが問題だった。

委員 新庁舎の規模の算定基礎はあるのか。

熊本 国の面積基準による積み上げをベースに、他県の事例も参考にして積み上げた面積から本館の面積を差し引いた。

委員 新庁舎の問題点はあるか。

熊本 上品な色遣いにしたため、サイン計画等が目立たない。ユニバーサルデザインの考え方で、後で誘導ブロックを黄色に塗り替えた。

委員 工事の事業手法を教えてほしい。

熊本 設計は指名プロポーザルで、建設工事は指名競争入札で行った。

委員 懇話会と特別委員会の関係はどのようになっているのか。

委員 基本構想策定時の懇話会はどのようなものだったか。

熊本 あまり時間はかけていない。基本構想は簡単なペーパーだった。

委員 本館の耐震改修で、十分な性能が確保されたと考えているか。

熊本 工事費の60億円には、耐震改修費だけでなく、他の改修費も含まれている。SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造で、そもそも粘り強い建物であり、庁舎としての性能は確保されている。

委員 働きながら子育てをする人への配慮として、授乳室や男性トイレへのベビーベッドの設置を行っているか。

熊本 授乳室、オストメイトトイレ、多機能トイレを設置している。

委員 授乳室は職員からの声があったのか。職員の利用状況はどうなっているか。

熊本 県としてユニバーサルデザインを推進しており、職員からの声ではない。職員の利用状況は把握していない。

委員 移転に際しての職員組合との協議による駐車場確保の状況はどうなっているのか。

熊本 職員駐車場の使用について、当初は通勤距離を無制限にしていたが、新館建設後、通勤距離を9.2 km以上にしている。

委員 なぜ耐震改修を実施したのか。改修する価値があったからなのか。

熊本県は桑畑を買収して広い敷地を確保し、1ヶ所にまとまっている。長崎は土地に余裕がなく、改修する価値がないため、熊本方式は長崎には当てはまらないような感じがするが、どう思うか。

熊本 平成9年にはなぜ100億円もかけて改修するのかという意見もあったが、当時はまだバブルの勢いがあった。現在とは状況が異なる。

委員 跡地の処分はどのようにしたのか。

熊本 売却した。

3 佐賀県庁

日 時	平成20年8月26日(火) 13時～16時
場 所	佐賀県庁(佐賀市城内1-1-59)
出席者	懇話会委員 15人

(1) 概要説明

本館(大規模改修を実施)を除き、新庁舎を建設

県庁舎の概要

区 分	建設時期	延べ床面積	構 造
行政棟(本館)	昭和25年	7,958㎡	RC造、地上3階(一部4階) 平成6～7年度大規模改修 平成20年度耐震診断実施予定
新行政棟	平成3年1月 平成6年1月	36,420㎡	SRC造、地下2階・地上11階 建設事業費 131億円
議 会 棟	昭和63年5月	8,944㎡	SRC造、地下1階・地上6階 建設事業費 33億円
警察棟(本館)	昭和60年8月	9,999㎡	SRC造、地上8階
警察棟(別館)	昭和38年	2,239㎡	RC造、地上3階 平成20年度解体、改築予定
計		65,560㎡	

RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

敷地面積

- ・行政・議会棟 21,617㎡
- ・警察棟 8,634㎡

特記事項

(ア) 庁舎整備の検討の経緯

昭和55年 9月 9月定例県議会において、知事が「現在地での庁舎改築」を
意思表示

昭和55年11月 庁内に「庁舎等整備研究会」を設置
県庁舎整備について、昭和62年度まで検討

昭和60年 8月 警察本部庁舎新築工事完成(県庁敷地外へ移転)

昭和60年10月 「県庁舎改築に関する懇話会」設置
(建築・景観計画の専門家2人、県内有識者20人で構成)
現地改築に賛成18人、反対4人

昭和60年11月 庁舎改築基本構想を発表
 昭和61年12月 新議会棟着工
 昭和63年 5月 新議会棟完成
 昭和63年11月 新行政棟第1期工事着工
 平成 3年 1月 新行政棟第1期工事完成
 平成 3年11月 新行政棟第2期工事着工
 平成 6年 1月 新行政棟第2期工事完成
 平成 6年 6月 本館改修工事着工
 平成 7年 4月 本館改修工事完成

(1) 敷地の地盤の状況

敷地全体が、軟弱地盤であり、地質調査で深さ100mまでボーリングを行ったが、支持地盤となる岩盤は確認できなかった。

基礎は、深さ41mの杭（摩擦杭）を施工した。（行政棟 250本、議会棟 108本）

(II) 警察本部庁舎別館の改築

- 平成18年度に実施した警察本部庁舎別館（昭和38年建設）の耐震診断の結果、すべての階で、I s 値が耐震補強を必要とする0.6を未満で、さらに、2階については、地震時に倒壊又は崩壊する危険性が高い0.3を下回り、また、コンクリート強度も耐震補強が必要とされる13.5 N / mm²を下回ったため、解体・改築することとなった。

改築事業の概要

現 状 RC造、地上3階、延べ床面積 2,239 m²
 計 画 S造、地上3階、延べ床面積 約2,000 m²
 事業費 580百万円（解体工事を含む）
 完成予定 平成21年度

(2) 庁舎視察

行政棟

大会議室、県民ホール（元気ひろば）、県民情報センター、中央管理室、食堂、本館正庁、執務室、本部長室、特別会議室、危機管理センター、展望ホール など

議会棟

議場、全員協議会室、常任委員会室

警察棟

交通管制センター、通信指令室

(3) 質疑応答

- 委員 佐賀市民の県庁舎周辺のお堀への思いはどんなものか。
- 佐賀 お堀の内側に高い建物を建ててもいいのかという反対意見もあった。
現場でバルーンを上げて実験を行い、建物の幅を広げるよりも、細く高くした方がよいという結論になった。
議場を残してほしいという意見もあったが、歴史的価値はあまりないと判断して保存はせず、旧議場の屋根のドームの形を新しい議場のデザインに採り入れた。
- 委員 県の現地建替えへのこだわりはあったのか。
- 佐賀 当初から他の場所への移転は検討していない。
- 委員 昭和60年に懇話会が設置されているが、議会はどのように対応したのか。
- 佐賀 特別委員会は設置しなかった。委員会や本会議で議論した。
- 委員 職員1人当たりの執務室の面積はどの程度あるのか。
- 佐賀 1人当たり7㎡で、建替え前の1.6～1.7倍になった。
- 委員 新行政棟への機能的な配慮はどのようなものがあるのか。
- 佐賀 外観のデザインに特に配慮した。本館の高さまでは本館と同じ色、同じ材質のタイルを貼り、高層部はラスタータイルを貼って圧迫感をなくした。駐車場を地下につくって、周辺との調和に配慮した。
- 委員 屋上レストランがメリットはあるか。収支はどのようになっているか。
- 佐賀 平成20年3月に代替わりして、午後10時まで営業するようになった。
お客は比較的多い。照明を改修して窓への反射を減らし、夜景を楽しめるようにしている。レストランの業者は、公募で決めた。
- 委員 民間の力で収益を上げているものがあるか。
- 佐賀 例をあげれば、エレベーター内に有料広告を掲示させている。
- 委員 当初、新行政棟の11階に設置する予定だった危機管理センターを、災害時の停電などを配慮して4階に設置したとのことだが、他に佐賀県の行政の特色はどんなものがあるか。
- 佐賀 県民をお客さんとして迎えるようにしている。
- 委員 本館の改修を行っているが、建替えればよかったということはないか。
- 佐賀 本館改築の話もあったが、順次建替えを行ってきており、さらに相当の工事期間と費用を要するため、耐震診断の結果が大丈夫だったこともあり、使えるものは使うという考え方で改修を行った。
- 委員 経営支援本部とはどういう組織か。

佐賀 総務部的組織。人事権、予算は各本部が所管している。

委員 佐賀駅までの距離はどのくらいか。また、職員の通勤手段の状況はどうなっているのか。

佐賀 2 k m程度で、職員の通勤手段は、主に、車、バス、自転車である。

委員 建替え後に本庁の職員数は増えたのか。

佐賀 本庁職員は新行政棟に1200人、本館に300人、計1500人で、建替えの前後での変化はない。

4 他県庁舎視察を終えての感想・意見など

(): 各委員の視察県

[委員 A] (鹿児島県、熊本県、佐賀県)

1 はじめに

今回、県庁舎整備に関する基本方針に関することで、(あるべき姿、必要とされる規模、備えるべき機能、建設手法の検討、その他) 懇話会メンバーとして鹿児島県庁・熊本県庁・佐賀県庁を視察し大変参考になりました。

三県とも老朽化、狭い、危険等で建替えをされておりました。

比較をいたしますが、三県ともに立派な建物であり、それに比べてあまりにも長崎県庁の建物として県都の中心拠点としては大変お粗末であることを痛感して帰ってきました。

何故、これまで県庁舎の建替えに余りにも関心を持っていなかったのかと腹だたいい思いで一杯であります。三県の建物視察の前に県庁舎本館、別館、設備配管老朽化や手狭の建物、また、警察本部の現地視察 8 か所を見てあまりにも長崎県庁舎がいかにお粗末であるか思い知りました。

しかし、今日の財政が厳しい折からいろいろな意見があることも理解はしますが、早急に移転計画を進めてもらいたいとの視察の感想であります。

2 鹿児島県の庁舎について

親しみやすく、利用しやすい、県庁舎をめざしてのキャッチフレーズで、空高く噴煙を上げる雄大な桜島と、青く澄んだ錦江湾を眼の前に見えるとても素晴らしい建物でした。もともと、この場所は元飛行場の跡地に建てられたもので、これに比べて余りにも長崎県の建物は見すばらしい感じがいたします。雄大な敷地の中に『行政棟』、『警察棟』、『議会棟』そして、駐車場は北側に 5 9 6 台、南に 4 8 1 台は労働組合との要望を受け話合いの上で大型の駐車場を造ったとの説明がありました。

また、職員食堂も素晴らしい施設でした。長崎県もこのような施設をつくって貰いたいと思っております。そして、警察本部は県民の安全を守る立場から新庁舎に整備された『情報管理システム』『新通信指令システム』さらには『新交通管理センター』等も最先端技術を導入され県民の期待と信頼に応える設備がなされていた事に関心を致しました。

3 熊本県庁舎について

新庁舎は 4 つの基本理念を歌い文句に、人と環境にやさしい庁舎、周辺と調和した緑の中の庁舎、働く人と訪れる人に快適な庁舎、親しみ格調のある庁舎をモットーに、熊本県の庁舎は平成 9 年 1 0 月にオープンされたもので、行政棟新館と警察棟からなるツインビル (双子方式採用) いずれも地上 1 0 階・地下 1 階の建物で両方の建物は連絡通

路で結ばれていた。県民広場、防災センター、旅券センター、情報プラザ、また、障害者、高齢者にも使いやすい建物として大変印象に残っております。ソーラーパネルを利用して太陽熱を利用した発電にも取り組んでいることです。新庁舎とあわせて、本館の改修についても関心か視察団からも質問が寄せられましたが、築後30年を経過したことから建築基準法、消防法の改正で現行の基準に適合していないとのことで、その結果、耐震性が不足し、防災拠点としての補強工事が必要とのことで改修工事に着手し、その改修のコンセンサスは、防災機能の向上、老朽化部分の更新、新庁舎の一体化、執務環境の改善等を重点に改修工事を行った。しかし、改修工事に伴って職員からの意見は工事中は騒音に悩まされ仕事も落ち着いて出来なかったとの苦情がありました。

警察棟については、通信司令室・交通管制センター、ハイテク技術の科学捜査や空陸一体の警察活動については、屋上にヘリポートを設置するなど、最新の科学技術を駆使し新しいシステムで安全で安心の熊本をめざしておりました。

4 佐賀県庁舎について

昭和55年から11月から（庁舎等整備研究会）を設置されて昭和62年から11回にわたって検討を実施されたとのことでした。

改築前は行政棟、警察棟、議会棟も同じ敷地の中にあり三位一体の建物があったが老朽化、狭い、危険等で、昭和60年8月に警察本部新築（県庁敷地外へ移転）し、この改築後に新行政棟並びに本館整備、議会棟の建築がなされた。

これまでの計画の中で、県内の有識者からなる建築、景観等の専門家22名からなる懇話会を立ち上げて基本構想から着手まで2、3年で工事に着工されていたことです。視察内容も大会議室、県民ホール、元気ひろば、中央監視室、地下食堂、危機管理室、議会棟、議場、委員会室、最後は展望ホールを見学させていただきました。

特に、建物も古風でカナダから取り寄せた内装材もシックで大変興味のある外観と内装の釣合いが大変印象に残っております。視察中で古川知事との懇談の折、県民ホールの活用についていろいろと意見が出ましたが、私は新庁舎には三県の特徴を生かして取り入れるべきと思っております。

5 終わりに

今回、短期間で三県の庁舎を視察を致しましたが、どの県もそれなりに建物の外観や中の設備等も含めて特色を活かされておりました。どこの県の建物が一番良かったとかということは申しませんが、ともあれ、他県に比べて長崎県庁舎の職員の一人当たりの床面積も狭い状況にあり、玄関のロビーの待合室も30人分の椅子しかないなど、応接も狭く、駐車場も少なく、また、庁舎が狭く各所に分散し今日に至っております。

これまで、長崎県庁舎並びに警察本部庁舎の整備も55年も経過し老朽化、耐震性、危険な建物であることから早急に新移転地に計画をすすめていただきたいと思います。

今回の視察で長崎県庁舎が余りにもお粗末であったか痛感した次第であります。

今回、このようなことから県民の方々に大変不便をかけていることに鑑み、効率的な行政を運営を目指す県都長崎に相応しい県庁舎建設にすべきであります。

今回の視察の機会を与えていただきました金子知事、田中知事公室長をはじめ関係皆様方に御礼を申し上げます。

〔 委員 B 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

< 感想 >

3県とも視察に参加した中で、先ず鹿児島県の外郭規模に驚いた。次の熊本県は鹿児島県よりやや規模が小さく最後の佐賀県は更に熊本県を下回る庁舎であった。中味については本県以外のことは知らなかったため、実に驚異であった。各県共に“行政棟・議会棟・警察棟・この三棟が同敷地内に存在し、あたかも県民の生命をより一層守り、安心と安全な生活ができるための棟であることが濃く刻み込まれ爾来頭から離れない、それぞれの棟は（3棟）その棟の役割が充分機能し、発揮できるための必要な最新式機材、器具等の完備がなされ、その中で職員は自信を持って各々の役割を發揮されている面が見えた。

3棟見聞した中で特に県民の命の綱とも言える警察棟に重点を置いた交通管制センター、通信司令室、科学捜査研究所の現場を見て感銘した。本県の現状はどうなっているのか、他県庁を視察すればするほど、いかなる諸般の事情があろうとも遅れている現状を知るとき、いまこそ県民が一丸となって早期着工に実現させなければ、それこそ、長崎県民の1人として次世代にふさわしい長崎県として、また、国際県としてバトンタッチができないと痛感する次第であります。

< 意見 >

1. 早期着工の実現
 - ・他県庁を視察して更に感じた
2. 庁舎整備に対する反対者について
 - ・熱意をもって示すことにより理解してもらうことができると思う。
3. 積立金を他に流用しないこと
 - ・目的に使うこと
4. 耐震に備えて
 - ・他県の統一した言葉に第一に耐震のことがあげられた。
5. 県庁所在地・長崎市とする
 - ・特に西洋文化の発祥の地を忘れてはならない
6. 行政・議会・警察（3棟）同一敷地内に建設
 - ・諸要件をスムーズに果たす事ができる。
7. 他県庁の視察を無駄にしないこと

- ・これからの構想の中に反映させる。
- 8．次世代にふさわしい庁舎の取り組み
- ・長崎県でなければ・・・というものを
- 9．屋外駐車場
- ・何台ぐらいの駐車を適切とするのか
- 10．配線が露出していること

〔 委員 C 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

視察

先ず、3県庁舎を視察したが、本当に有意義であった。それぞれ特色があり、特に時代背景によって、それぞれ庁舎という箱物の尺度が変わっていったのは頷けられる。

従来より都市のシンボルでもあり心の故郷でもあった城跡の庁舎を新開地に大きく移転させた（鹿児島、熊本）については、斬新なものとして受けとめた。また、佐賀については城内の現位置に、改築、再建し、周りの景観を同化させた。いずれも長短の域があるが、建築の時期が近代都市としての「成長期」といった背景があった。鹿児島、熊本に至っては、市の中心部より動いても県民は行政に対して余り関心を示さなかったか、あるいは疎い部分があったのか定かではない。

とにかく3県庁舎とも街のランドマークとしてそびえたっており、素晴らしい景観を醸しだしている。

3県庁舎を見るに至って、みすばらしい長崎県庁の新築について委員より必要という意見が聞かれたことは、今回の視察で収穫でもあった。

意見

イ 3県庁ともよく対応されたが、それぞれ県庁舎管理担当の方であったので建築形態、構造等にやゝも質問が終始し、まちづくりの話が聞けなかった事。

ロ 県庁移転も都市計画に基づいていると思うが、移転後の県庁、ならびに跡地を含めた核としてのまちづくりの方向性がどうなっているのか、交通体系等...

ハ 土地利用、都市施設、市街地開発等の質問も望んでいたが - 。欲張りだが ちょっと残念である。

〔 委員 D 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

なぜ移転するのか

現在地のままで、改修して使えば良いとの意見がある。これは今回視察した3県の庁舎を視察して感じた結論だが、3県共広大な敷地を有し、豊かな空間に恵まれている。

熊本県や佐賀県のように、既存の建物を改修しつつ、一部新設というやり方は、広大な余裕のある敷地があること、古い建物の躯体そのものが堂々として骨格がしっかりし

ているから、改修しても使える価値があるのである。その条件に当県が当てはまるか疑問である。

当県の場合、議会で議決され、着々と埋め立て工事が進められているものを、ひっくり返すには、それ相応のインパクトのある理由が必要。巷間言われている反対の理由は、その意味でちょっと弱いような気がする。

なぜ庁舎を建て替えなければならないのか

老朽化、狭隘化、耐震性の問題は、県側資料のとおりで理解できる。特に耐震性については、いざという時の司令塔となる。司令塔が打撃を受ければ中枢機能は麻痺し、県民はパニック状態になる。

「備えあれば憂いなし」司令塔は堅固で災害に強いものでなくてはならない。

現庁舎は、もはや限界、極端に言えば危険家屋であり、非効率極まりない。

早目の新築移転に賛成である。

今の時期になぜ...との意見について

今は時期が悪いとの意見もあるが、災害は待ってくれない。今の時期だからこそという逆転の発想もあるのではないか。

不景気だから、ここら辺で希望の灯をつける、古いやり方かもしれないが、公共投資による景気刺激にもなる。建設業者だけが得するという意見もあるだろうが、その波及効果は計算に入れてよいのではないか。

原材料が随分高騰しているが、民間は必死になってコストダウンに挑戦している。公正な競争入札で、かなりの安上がりも期待できるのではないか。

財源について

14年間で蓄積した368億円の基金がある。

市町村への合併基金も一段落したことだし、優先順位を決めて前倒しを考えれば、財源的には相当なことが出来るのではないか。問題は、庁舎建設が優先順位の上のほうに並べられるかどうかだろう。県民の理解が必要となる。

庁舎建設によるメリット、費用対効果について

バラバラになっている行政棟などを1ヶ所に集合することによって、現在借り上げ中の家賃や、修繕費が節約出来る。これは県側の資料で理解できる。この支出が無くなることで、消極的な効果がでてくる。

積極的なプラス面は、行政棟を集合することで組織の一元化、スリム化が考えられる。新庁舎建設を機会に、OA機器の活用や、ハイテク機器の導入によって、行政コスト、特に職員数の削減も考えられるのではないか。

職員のモラル（やる気）も湧いてくるだろう。

後述する佐賀県方式の経営的感覚での行政運営の導入は、行政コスト削減に効果をもたらし、投資額の回収に寄与するかもしれない。

鹿児島県庁見学所感

一番聞きたかったことは、街の中心から遠く離れたところに移転して、旧地域がダメージを受けていないかということだった。これに対する鹿児島県側の説明は、ほとんど影響なしとのことであった。

旧跡地の近くに鹿児島市の繁華街「天文館通り」があるが、県庁移転後は人通りは逆に増えたとも聞く。

2.建物の大きさ(18階建て)に圧倒されたが、気になったのはその維持管理費である。具体的に数字を出して説明があったが、新設の場合、省エネも含めて維持管理費についても配慮する必要があると思った。

3.上層階に行くほど、鉄骨は軽量化され、特にアルミ製で穴あきの柱が目立った。非常階段の手すりなども、細く軽量のものが使用されていた。

4.議会棟及びその内部の立派さに驚いた。旧首相官邸に行ったことがあるが、それより立派なのだ。県民性のせいかなと思う。道州制後のことを考えると、その転用も考えて設計する必要がある。

熊本県庁視察所感

熊本は森の都といわれるほど、広大な空間や森に囲まれた環境は素晴らしい。庁内も広々としており、ひとつのまちを形成している感じであった。

余裕を持った敷地内に、旧館、新館、議会棟、警察棟が集合している。

旧館のあるところに、新館、警察棟を増設したもの。本県のように限られたスペースでは、熊本方式は無理ではなからうか。

佐賀県庁視察所感

ハード面では、熊本と同じく使えるものは使えというコンセプトが活かされている。改修するだけの価値があったのである。本県での適用は無理なのではないか。

組織の面で面白いと思ったことがある。

機構の中に「経営支援本部」というのがあって庁舎の中でもかなりのスペースをとっており、重要なポジションだなと気付いた。

最初は、景気浮揚のため民間企業を支援するためのセクションだと思って尋ねたら、庁内向けの経営支援なのだそう。つまり行政も経営的感覚を持てとはよく聞くが、経営支援という表現を表に打ち出し、改革に挑戦する古川知事に敬服した。

以上3県視察の所感の一端を書きとめたが、3県に共通して言えるのは、たとえば鹿児島県は真正面に櫻島を演出し、熊本県は森の都を印象づけ、佐賀県は堀を残し、それぞれが自然を大切に作る姿勢を打ち出している。

人々はそれによって、心がいやされるのである。

〔 委員 E 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

鹿児島県庁 昭和50年代から行財政改革が叫ばれていたときに、このような贅沢なハコモノを作った感覚にあきれてしまう。特に議会棟はその贅沢さは絶対に行き過ぎであり、視察者全員あいた口がふさがらない。行政棟でもすばらしい吹き抜け空間とロビーほとんど待ち合わせなどの人もいない状況であった。住民サービスの最上階の展望所にも一人しかいなくて当初の目論見とは大きく違うのではないのでしょうか。移転してきた周辺には県の関係のビルが多数建てられ、この飛行場跡に長年にわたって税金が投入されてきたことが一目でわかる。さらに、旧庁舎の後には県民ホールが出来ていたが、地元の複数の方に聞いたがとても使いにくい、歌舞伎、能が出来るほどの高等な文化施設が県民と遊離しているとのことであった。一般の会議室だけは利用されているとのことでした。

熊本県庁 昭和42年に今の場所に移転しているので、最近の都市設計で注目されているコンパクトシティ以前の思想に基づく建設で当時反対運動などもなかったようです。さらに、跡地は熊本のバスターミナルになっていて中心市街地に集客効果は十分果たせる施設である。

昭和42年建設の本館が手狭になったので、増設するような新館のツインビルを見学したが、本館の耐震工事が大変参考になった。本館（縦20m 横120m）の細長いビルですが、縦には斜交い、横は中央部分の壁を8cmから28cmに補強して耐震工事をしていました。その工事は耐震・UD（スロープ・てすり）工事、外部工事、内部工事すべてを5ブロックに分けて工事をしたが60億円で済んでいる。新館が仮庁舎の役目をして、引越しは大変であったとの事だが、現地耐震、現地耐震一部建設のよいモデルケースではないかと思った。

佐賀県庁 昭和25年建築の本館のよさを最大限残して、活かしながら、警察棟をお堀の前に移動していただき敷地を確保して、昭和63年議会棟、平成3年新行政棟平成6年新行政棟2期工事と総額170億円程度でやっておられました。

まず、鍋島藩のお城跡、そして、すばらしいお堀を大切に、あるものを利用して活かして作られていた。一番の問題は高さとお堀の色であつたそうで、これも、広く平らな佐賀平野の真ん中に建てる場合の配慮は十分されていました。

県庁職員さんの説明にも本館の話をおもしろく話していらっしゃり、職場環境だけでなく思いの深いこのお堀に囲まれた場所で県庁職員であることの自負と持っていらっしゃったようでした。それは大切なことで、県民に愛される施設であるとともに働く人たちが誇れる施設であるべきだと強く感じたと思います。

だからこそ、現地で耐震を再度検討しあるもので活かせるものは耐震工事をして足りないものは造るという普通の考えからスタートすべきです。3箇所全てを見学して、現地耐震、一部現地建替えの意を強くした次第です。

〔 委員 F 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

新庁舎建設には、時代のニーズ（危機管理体制・情報化など）に即応しなければならないと再確認した。

県政推進の中核として、行政・議会・警察関係の施設は、同一敷地内か至近距離にあるべきだと思った。

視察した各県の庁舎は、狭隘化、分散化、駐車場・耐震問題などを解消していたので、長崎県の諸問題解決に向けて早急に取り組まなければならないだろう。現在地での改修・新築では様々な問題を解決するには極めて厳しいハードルがあると感じた。

最新の建築技術を駆使すれば、様々な要求に対応できると思うが、熊本県では行政棟と警察棟の玄関ホールが共有されていたので警察棟に親しみやすさが感じられた。こうした工夫も大事にしなければならない。また佐賀県庁では間仕切りを移動式にしていたので、職員人数などに対応できていた。熊本・佐賀県では県民ホール（玄関）で様々なイベントを開催して、多くの県民の来庁に努力していた。

各県とも新築してかなりの年数（鹿児島・平成8年、熊本・平成9年、佐賀・平成6年）が経過していたので、当時の様子を詳しく聞けなかった。長崎県庁などを新築するとすれば、あるべき姿・理念、基本方針、機能、規模、事業費などを明確にしなければならないと思った。

規模については、将来の県人口数・職員数・議員数、長崎県財政事情、地方分権（事務・権限委譲）・道州制の動向などに配慮して決める必要があると思った。

改修、新築するにしても「新庁舎整備」は地元の都市計画と密接不可分の関係にあるので、その視点からの議論も大事であろうと思った。

現今の厳しい生活・社会状況では、過大過剰、豪華な施設は県民の理解を得られないだろう。質素で高機能を持つ庁舎を目指すべきであると思った。ハードの整備はもちろん重要だが、ソフト面の充実、新庁舎に付加価値を待たせ、長崎県づくりのコンセプトを明確にしなければ、「箱物づくり」になるのではないかと痛感した。

有意義な視察であった。各県民の反応や議会の対応などにも注目して説明を受けた。各県の新庁舎は、県民や議会の理解と協力で建設できたように思った。

しかし、長崎県の場合、特に議会の論議がまだ収斂していないようだし、公聴会を開催して広く県民の意見を聞くという。また、県民の関心と理解がまだまだのような感じがする。こうした状況の中で、この懇話会の性格、位置づけや議論の行く末を思うと気の重くなる視察であったし、委員としての責任の重さを痛感した。

〔 委員 G 〕 （鹿児島県、熊本県、佐賀県）

1. 懇話会としては、施設見学より、いかにして現在の県庁になったかという検討経緯

やその論点などの聞き込み・調査が主体であるべき。現在の姿に至る考え方やアプローチこそが大事である。

- 2 . 当時の懇話会や検討会のメンバーとの対話が出来ればよかった。
- 3 . 県庁周辺の住民や事業者（商店など）との対話が必要であった。
- 4 . 今回視察を行った 3 県についてはそれぞれ特徴があり、長崎県として学ぶべき点や参考とすべき点を整理し、今後の懇話会の討議に反映させるべき。
- 5 . 今後の道州制への移行において各県がどのように考えているのか、移行後に県庁がどのようになるべきと考えているのかを調査すべきであった。
- 6 . 3 県ともそれぞれ特徴があり、県庁舎のあり方については、様々な考え方があることがわかった。本県の県庁舎整備についても前提については縛ることなくもっと白紙からの検討が必要。
- 7 . 佐賀県における町の歴史を大事にする姿勢、それによる県庁舎の場所へのこだわりは長崎市としても見習うべきである。（歴史を観光の重要な要素と考えるならなおさらである）
- 8 . 3 県の視察によりの県庁舎の問題は施設の問題ではなく、市の都市計画の問題でもあることがわかった。
- 9 . 新庁舎の効果については、「旧庁舎における業務遂行上の問題点や効率の阻害点」が、「新庁舎においてどのように解決したのか」とか「それらの問題点を解決する打ち手が、新庁舎の設計にどのように織り込まれたのか」の説明が必要であったが、それは不十分であった。（一部には過剰な仕様もある）
- 10 . 鹿児島県庁の維持費は約 4 億 9 千万円 / 年であるが、費用面としては、建築費のみではなく、維持費にも注目すべきではないか。
- 11 . 鹿児島の場合は旧所在地周辺の商店街等の影響については現地の人のナマの声を聞きたかった。（商店街組合や自治会の説明が欲しかった）
- 12 . 老朽化した庁舎について何もしない県はないのであろうか？
- 13 . 参加の委員が少ない。視察は今後の検討の重要な参考データであるなら、もっと多くの委員が参加すべき。（1 回でも参加した人数は全委員の約 60%）
また、この視察の位置づけを委員にきちんと伝えるべき。
- 14 . 県庁舎については、どの県もいろいろと不具合もあろうが、民間企業に比べれば、恵まれているといえよう。

〔 委員 H 〕 （鹿児島県、熊本県）

現庁舎で長年仕事に勤しんでおられる県庁の皆様には敬意を表します。新庁舎建設が悲願であることは拝察出来ます。

個人的には職業柄県庁には足繁く行きましたが、一般県民にとっては市庁舎ほど頻繁

に訪れるわけではなく、旅券取得時ぐらいでしょうか。

熊本県の方の一言が耳に残ります。「目下の課題は“財政再建”と。

長崎県債は1兆610億円、先行き県財政力が好転する要素が何も見えない現在、この負債額を絶対に増やしてはならない。これが私たちの使命と思います。

まず、新庁舎は現在の基金内で建設すべきであり、それから試算すれば建物の規模を約70,000㎡となります。

鹿児島、熊本両県庁舎とも広大な敷地には関心しました。容積率が鹿児島約126%、熊本約110%。ここまでの敷地は必要ではないと思いますが、長崎の30,000㎡は狭すぎます。せめて50,000㎡は欲しい。

熊本県で思ったことは、現在ある建物で活かせるものは活かしたらどうかと。例えば警察本部、建設してからそう年月を経ている。これを活かして現庁舎には警察機能を、新敷地には行政、議会機能をと二分化してはどうかと。東京都がそうであるように、必ずしも行政と警察が同敷地になくてもよいと考えます。

財政のスリム化で言えば、その一つに議員定数の見直しです。

もっとスリム化して密度の濃い議会になって欲しいです。

〔 委員Ⅰ 〕 （鹿児島県、熊本県）

- ・ 視察した2県（鹿児島・熊本）の庁舎が、全国都道府県の庁舎間での比較をした場合に、どの程度のものか（平均的な庁舎なのか、優れて立派な庁舎なのか）は分からないのですが、2県の庁舎に較べるとわが長崎県庁は、あまりにも貧弱すぎるという印象を強く持ちました。長崎県庁の耐用年数は、とうに切れていると感じます。今まで辛抱していたのが、逆に不思議なくらいです。やはり長崎県の顔としての県庁舎の整備は急務だと思います。
- ・ 2県の庁舎はいずれ（鹿児島県庁/熊本県庁新庁舎）も1990年代に完成されたものですが、この時代を反映してか、規模的にもデザイン的にも重厚・豪華で近寄りづらい感じがしました。現在の地方財政の逼迫や平成の大合併以後の市町への権限委譲の進展、さらには道州制という地方自治の将来構想の出現などを考えれば、2県（鹿児島・熊本）のような大きくて豪華な県庁舎は、これから建設する必要はないと思われます。本視察では、大規模な建物には多額の維持管理費がかかることを実感しました。建てた後で「持て余す」ことにならない「持続可能」な庁舎の建設を望みます。
- ・ 県庁は、県民の暮らしと安全を守る中枢なんでしょうが、やはり一般人が訪れる機会が市役所等に較べれば少ないです。2県の庁舎にも「県民ホール」「県民の広場」と銘打った広々とした空間がありましたが、人の影はまばらで、大変もったいないと思いました。長崎新県庁は、県民が通りがかりに気軽に足を留めて、必要な情報を得ることのできる場所（必要条件：建設立地 施設設備の内容 人材の配置など）であるべきです。

〔 委員 J 〕 （鹿児島県、佐賀県）

- ・ 建設時の時代背景等があり一概には言えないが、鹿児島県庁は、都市の規模に対して庁舎が大きすぎるように感じた。その点、佐賀県庁は比較的身の丈にあった庁舎であり、また、知事自らが県の将来に関して意見を述べられるなど、好感が持てた。是非、参考にしてほしい。
- ・ 長崎駅周辺の予定地に関しては、長崎市最後の広大な土地であり、その利用価値は大きいと考える。新幹線乗り入れ、周辺地域の特性との調和や防災の観点から「まちづくり」を考えたうえで計画を進めて欲しい。
- ・ 長崎県の経済状況は、決して良好とは言えない。また、将来的にも難しい状況が続くものと思われる。よって、できるだけ費用をかけない形で計画を進める必要がある。

〔 委員 K 〕 （鹿児島県、佐賀県）

鹿児島県庁

- ・ 作り手（設計者等）の視点が強く懲りすぎで豪華すぎ、使い手（職員等）の視点が足りないようなデザインだった。県民や政治化の意見も大事だが、職員の意見をしっかり集約すべし。業務の効率が上がらないと意味が無い。
- ・ 特に県議会棟の豪華さにはあきれた。権威を象徴すべきところだろうが、やりすぎ。全体のランニングコストも考えて設計すべき。草ぼうぼうの駐車場や、薄暗い廊下、傷んだカーペットは見苦しい。
- ・ 跡地に交流センターを設置し、県庁移転による経済効果の変化は無かったようだ、ということだった。長崎は商店街関係者が大変心配されているので、跡地利用も含めて議論すべき。
- ・ 跡地利用とともに、災害時に危機管理センターとしての役割を担う県庁であるから、各地の避難所となるであろう学校耐震化も同時に議論すべき。跡地利用もそうだが、県庁移転だけを議論するから県民不安・不満をあおる結果となる。県のグランドデザインを考えなければ縦割り行政の弊害が目立つだけ。
- ・ 長崎県庁の執務室も同じだが、整理整頓がなされていない。スペースの問題もあるのだろうが、意識改革も必要だ
- ・ 情報公開センターは使いやすそうだった。
- ・ 技術革新、進化による拡張性にも配慮をすべき

佐賀県庁

- ・ 全体的に豪華すぎず貧相すぎず、好感をもった
- ・ 新旧融合の建物で、クラシカルな美しさが残っている部分が素晴らしい。（補強・補修で使用可という前提だが）

- ・ 県民ホールは少々広すぎの感もあるが、活用の可能性を感じさせる、県産品の売店など、喫茶室など常設してもいいのでは。
- ・ 展望室のレストランは 22 時まで営業と言うことで県民利用の促進になると思う（店の接客・味にもよるが）
- ・ 有料広告等、業者に競争性を持たせて収入を得る工夫を
- ・ 危機管理センターの恒常的な使用体制は素晴らしいリスク管理、太陽光発電とともに見習うべき
- ・ 移動式書棚での執務室の仕切りは便利そう、フタがあったので見苦しくない。（整理されている棚と、乱雑な棚はあった、意識改革はセットで必要）
- ・ 執務室の入り口に職員の顔写真入りの机表があった。顔の見える県政という姿勢が見て取れる。細かい部分にもコンセプトをしっかりと浸透させる

鹿児島、佐賀、長崎と、どの県警本部も整理整頓が行き届いている
業務内容、文化の違いがあるのかも知れないが、見習うべき

〔 委員 L 〕 （熊本県、佐賀県）

今回、熊本県庁・佐賀県庁の 2 か所を視察させていただき、いろいろと参考になりました。

両県庁とも、当時の時代背景もあり、県庁舎の移転や建替え問題はそんなに世論は厳しくなかったようですが、やはり物事を進めていくには、佐賀県の職員の方が言われたように、丁寧な説明が必要だと思われます。

熊本県庁は広大な敷地に移転、佐賀県庁はお殿様が居た処ということで、場所にこだわって元の場所に建替えています。両県庁とも、新たな建替えとは別に何年か掛けて改修もされており、長崎も改修も含めて色んな選択肢があってもいいのではないかと思います。

交通管制センターや危機管理・防災センターについては、他県に比べて、長崎県は規模も小さく、設備等も手狭なようです。

〔 委員 M 〕 （鹿児島県）

鹿児島県庁のみ参加したが、かなり大規模であるように感じた。実際の使用状況を観察していると、空きスペースもあるように思われ将来の拡張にも対応出来ることを考慮していると思われる。

建物全体の印象としては、やや装飾が過剰といえよう。

m²当たりの水光熱費は長崎県の場合より低くなっていた。これは建物の性能の違いや設備機器の新しさのためであろうと思われる。ただ正面のエスカレーターを停止させる

など省エネにも相当努力されているように思われた。

ロケーションはやや市の中心部から離れて不便なため、職員の自動車の利用が多くなっている点が気になった。公共交通の整備がうまくいかなかったとのことであるが、教訓とすべき点であろう。

県庁跡地の県民交流会館については、鹿児島県側の説明ではかなり活発に利用されているということであったが、実態をもう少し詳しく知る必要があるように思う。

〔 委員 N 〕 （鹿児島県）

県庁の位置についての交通アクセスはよくわからないが、他公共的施設もあり適地であると思われる。

移転後の旧県庁周辺その他施設および商店街の影響がどうだったのかわからなかった。

建物の規模等について

- 1．行政棟の吹き抜けは必要なし。
- 2．議会棟の中は設備も含め豪華さだけが目立っている。
- 3．維持・管理費が相当かさむように思われる。
- 4．県民が利用しやすい施設もあったが、はたして利用されているかどうか疑問である。

旧県庁の跡地に建設された大きな県民ホール等の利用についてはよくわからなかった。

〔 委員 O 〕 （熊本県）

（ 1 ）議会棟（委員会室、議場）

熊本県庁舎の議場は息苦しく、長崎県庁の議場の方が格調高く、よい雰囲気だと思った。傍聴席も長崎の方が席数は多いのではないかと思った。

（ 2 ）行政棟本館（耐震ブレース、耐震壁、管財課執務室、ロビー、地下通路）

管財課執務室の耐震ブレース、耐震壁を見たが、窓側に取り付けがあるので、違和感はなかった。廊下側の壁にロッカーが設置してあり、執務室の机上の整理整頓が行き届いていた。壁側のロッカーを見せてもらったが、書類等がきちんと整理整頓されていた。ロビーや地下通路にも人影が少なく、県民の出入りが1日、どれ位あるのか疑問に思った。地下大会議室は、研修会のため、後ろから覗く程度だったが、500名収容のこじんまりした会議室で利用が多いのではと思った。

（ 3 ）行政棟新館（売店、食堂、ロビー、防災センター）

食堂では、従業員（生協組合員）の休憩時間だったので、来客はいなかった

が、卓上や陳列ケース内のフードモデルには、栄養価などを表示し、メタボリック症候群対策が実施されていた。職員の自己健康管理が徹底しているだろうと思った。防災センターは、大変わかり易く、小学生などの社会科見学には好評だと思った。

(4) 警察棟(ロビー、交通管制センター、通信司令室)

同じ敷地内ということもあり、出入りがし易い感じだった。交通管制センターは、最新の科学技術を駆使したシステムだけに見学して楽しかった。ここも小学生の社会科見学に好評だと思った。通信司令室も何か一大事時には、直ちに対策本部が設置され、機能的な取り組みが実施されると思った。

(5) その他

本館に設置してある多機能トイレは、人工肛門の洗浄が可能だということだったので見学させてもらった。利用しやすい高さに設置してあった。また、授乳室(UD改修)・母乳室は、個室になっており、少子化対策としても気配りのある設備だと思った。

[委員 P] (佐賀県)

- ・ 老朽化と分散化を理由に現在地での改築をしたとのことだが、従来から県内には他に望めないほどの適地であり、面積も確保できる場所であって、当然の判断だ。まず、移転する必要がない。
- ・ 警察棟は若干離れたとはいえ、ほぼ同地域内であり、これほど恵まれた場所はない。
- ・ 庁舎改築にあたって、時代は今と違うとはいえ「庁舎整備研究会」に外部委員は置かなかったと話していたが、その必要もなかったと思われる。新行政棟に太陽光発電装置を設置したことは、極めて賢明なことで、長崎県庁舎も相当程度を賄うことのできる太陽光発電装置を考えるべきだ。地球温暖化対策上からも不可欠な整備となる。

5 視察状況写真

鹿児島県庁



エントランスホール（行政棟）



県政情報コーナー（行政棟）



県民情報センター（行政棟）



災害対策本部室（行政棟）



執務室（行政棟）



展望ホール（行政棟）



駐車場棟



駐車場屋上緑化



エントランスホール（議会棟）



議場



委員会室（議会棟）



通信指令室（警察本部）

熊本県庁



アプローチ



本館



耐震改修補強プレス



警察本部・新館



エントランスホール（本館）



地下講堂（本館）



情報連絡室（新館）



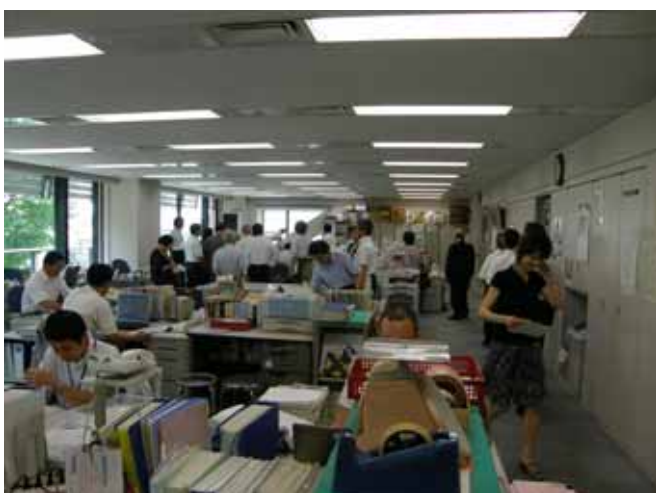
災害対策本部室（新館）



授乳室（新館）



オストメイトトイレ（新館）



執務室（本館）



交通管制センター（警察本部）

佐賀県庁



行政棟・本館・議会棟(全景)



エントランスホール(新行政棟)



大会議室(新行政棟)



廊下(新行政棟)



危機管理センター(新行政棟)



危機管理センター(新行政棟)



展望レストラン(新行政棟)



執務室(新行政棟)



市民ホール(新行政棟)



議場(議会棟)



常任委員会室(議会棟)



交通管制室(警察本部)

(参考)

災害対策本部等の状況

〔各県の災害対策本部等の概要〕

県名	関係諸室	面積
佐賀県	危機管理センター（災害対策本部、防災対策・連絡調整ゾーン等）、無線室	約520㎡
熊本県	防災センター（災害対策本部室、情報連絡室、通信統制室等）	約530㎡
鹿児島県	災害対策本部室、通信統制室等	約360㎡
長崎県	災害対策本部室、防災室、統制室等	約260㎡

長崎県の災害対策本部等の状況



災害対策本部



防災室



統制室



機械室